

U12カテゴリー部会 選手達の移籍及び本部会主管大会へのエントリーについて

1.選手たちの移籍については、下記のとおりです。

(1) JBA U12カテゴリー登録運用細則及びU12カテゴリー移籍運用細則に準ずる。

JBAが定める移籍は、『特別な事情』があれば認める。

特別な事情とは、『転居』、『人間関係等のトラブル』である。

※人間関係等のトラブルとは、選手の間関係トラブル、父兄の間関係トラブルを対象とする。

【U12カテゴリー登録用細則 URL】

https://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/3_JBA_U12registration_20190222.pdf

2.移籍後、本部会主管大会へのエントリーを下記の通り制限いたします。

(1) マイクロ、フレッシュ大会、交歓大会、交流大会

①制限なし

(2) 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会 茨城県予選大会（略：関東スポ予選）

①選手は地区予選大会までに、必ずTeamJBAに登録済みであること。

②新規登録選手及び地区予選大会までに、TeamJBAの登録が間に合わなかった

選手の場合、県大会までにTeamJBAの登録が済んでいれば県大会に出場可能とする。

※エントリーとは・・・ 大会前にメンバー登録する15名が対象となる。16人目以降のエントリー
されていな選手は対象外とする。但し、16人目が変更後にエントリーされた
場合も、該当することとなり参加できない。

(3) 茨城県新聞社杯 茨城県ミニバスケットボール選手権大会（略：選手権大会）

①関東スポ終了後に、他のチームへ選手が移籍した場合、その移籍した選手は、選手権大会への
エントリーを認めない。

選手権大会地区予選の抽選会などで、地区理事長は移籍をした選手がいるか、いないか
確認をする。

②新規登録選手は、選手権大会地区予選までにTeamJBAの登録が間に合わなかった場合
でも、県大会までにTeamJBAに登録が済んでいれば県大会に出場可能とする。

3.その他

(1) 関東スポ、選手権大会において、大会へのエントリー期限は、各地区で設定する事。

(2) 上記の制限の対象は県大会までとする。全国大会、関東大会などの上位の大会は
対象外とする。

(3) チームの事情で解散した場合、特例として移籍後の選手権大会へのエントリーを
認めるが、解放理由を明確に地区理事長は確認をする事。

(4) エントリーを認める。認めないの判断が難しい場合は、U12部会常務役員会で協議
をして決定する。

(5) 関東スポ、選手権大会以外の大会については、この制限は適用されない。